

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤重敏

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3000

【事務連絡者氏名】 総務部長 佐藤 悌

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3000

【事務連絡者氏名】 総務部長 佐藤 悌

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店
(千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1)
三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区栄町5番地1)
三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪市中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日開催の当社第19期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 : 金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき20円 配当総額3,125,810,460円

剰余金の配当が効力を生じる日 : 2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、新井英雄、近藤重敏、君島章兒、柴田敏雄、相良毅、笹本前雄、杉江潤、細川珠生、川田司を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、原田道男、黒川晴正を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	1,150,508	31,360	0	97.02%	可決
第2号議案	1,159,714	22,159	0	97.80%	可決
第3号議案					
新井 英雄	1,135,731	46,136	0	95.78%	可決
近藤 重敏	1,135,956	45,905	5	95.80%	可決
君島 章兒	1,137,991	43,876	0	95.97%	可決
柴田 敏雄	1,150,605	31,262	0	97.03%	可決
相良 毅	1,150,019	31,848	0	96.98%	可決
笹本 前雄	1,139,327	42,540	0	96.08%	可決
杉江 潤	1,138,994	42,868	5	96.05%	可決
細川 珠生	1,139,295	42,572	0	96.08%	可決
川田 司	1,149,044	32,818	0	96.90%	可決
第4号議案					
原田 道男	1,147,179	33,545	960	96.76%	可決
黒川 晴正	1,007,826	172,895	960	85.01%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権(1,185,791個)の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権(1,553,952個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権(1,553,952個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権は加算していません。

以上